

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 13 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530876

研究課題名（和文） 高等学校「進路多様校」におけるキャリア教育の課題についての実態調査研究

研究課題名（英文） Field research on the issues of the career education in the "high schools with educational difficulties"

研究代表者

児美川 孝一郎 (KOMIKAWA KOICHIRO)

法政大学・キャリアデザイン学部・教授

研究者番号：50287835

研究成果の概要（和文）： 大阪府内の公立高校、地元企業、地域における子ども・若者支援機関、高校にスタッフ派遣を行なっているNPO等にヒアリング調査を行い、高校の「進路多様校」における生徒の社会的自立支援・就労支援への取り組みの実態を把握した。多くの高校では、生徒に対するキャリア支援に困難を抱えており、少なからず中退者を出していること、教育・福祉・労働の連携が無ければ、事態への対処が不可能になっていることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）： Hearing investigation was conducted to public high schools, local businesses, child and youth center in the local areas, and NPOs which dispatch support staffs to high schools in the Osaka Prefecture. The actual condition of the career support in the "high schools with educational difficulties" was grasped. At many high schools, difficulties were held in the career support for students, and there were plenty of dropouts. If there were no cooperation and collaboration among education, welfare and labor, dealing with this situation will almost be impossible.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2012 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総 計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教育学・学校教育

キーワード：キャリア教育

1. 研究開始当初の背景

グローバル経済競争の激化のもと、雇用形態が流動化し、労働者全体の約3人に1人を非正規雇用者が占めるようになった。高卒就職については、求人件数の激減など非常に難しい状況が続き、高卒者の多くが、非正規雇用で初職に就く実態がある。

こうした状況の矛盾が顕著に現れる場に、「進路多様校」といわれる高等学校がある。親の失業・死去等に起因する貧困、家庭での虐待など、困難な家庭のもとに生まれたことが、学力や生活習慣の形成を含めた点で、学校における不適応を招き、高校中退に結果する、あるいは、卒業しても非正規雇用に組み

入れられるという「社会的排除」のサイクルが生じている。

こうした負のサイクルへの対応が急がれる。その際、学校教育が担う役割は多岐にわたるが、本研究は、高等学校におけるキャリア教育に注目する。

2. 研究の目的

高等学校におけるいわゆる「進路多様校」のキャリア教育の実態を調査し、その実践課題を明らかにする。特に、これらの高校が抱えている困難の実態に迫り、学校・労働・福祉分野の連携、キャリア教育上の課題について明らかにする。

3. 研究の方法

文献・資料等に基づいて、国内のキャリア教育実践の動向を精査するとともに、調査対象地として設定した大阪府内の公立高校、地元企業、地域における子ども・若者支援機関、高校にスタッフ派遣を行なっているNPO等を訪問し、ヒアリング調査を行う。さらに、現地における研究協力者（高校教諭、管理職、NPO関係者、新聞記者）と合同を研究会を重ね、研究課題に迫る理論的な仮説枠組みの構築を試みる。

4. 研究成果

(1) 大阪府の地域特性

大阪府の特徴として指摘しておくべきは、貧困世帯の多さである。生活保護の保護率は、全国平均が1.52%であるのに対し、大阪では3.20%とほぼ倍の値となっている（2010年）。また、就学援助受給率も、全国平均が15.3%なのに対し、大阪府は28.1%と、およそ倍の数値で全国一位である（2010年）。

高等学校に関するデータとしては、中退率・不登校率の高さが挙げられる。2010年度では、中退率が全国1.6%に対し、大阪2.2%，不登校率が全国1.66%に対し、大阪3.22%で、いずれも全国一位である。

(2) キャリア教育関連の施策

キャリア教育に関する施策は、基本的に国の動向を反映した動きが中心である。大阪府教育委員会の動きとしては、「キャリア教育を推進するために」（2005）がまとめられ、政策推進の方向性が明記された。その後、「『大阪の教育力』向上プラン」（2009）を経て、2011年には商工労働部などの協力の下、「16才からの“シーカツ”教本」というガイドブックが編纂されている。

また、教育委員会以外の動きとしては、商

工会議所を中心に「大阪におけるキャリア教育推進委員会」が設置され、「大阪におけるキャリア教育推進プラン」（2005）が提唱されている。そして、専修学校各種学校連合会を中心として「大阪職業教育ナンバー1戦略」（2009）も提起され、後に産学連携や高校と専修学校との連携を進めていく「大阪進路支援ネットワーク」が設立される母体となつた。

(3) 若者支援事業

大阪での若者支援事業については、国の動向も含めその変遷が激しく、関係者であっても全体を把握することが難しい状況にある。

まず、公的支援機関として、ジョブカフェが大阪市、堺市、吹田市に設置されている。地域若者サポートステーションは、府内6カ所に開設されており、それぞれ団体ごとの特色の違いが際立っている。

その他にも、大阪ではNPOや有限責任事業組合など、さまざまな担い手からなる若者支援団体が数多く存在しており、大阪府はそれらの資源を活用しながら、国の緊急雇用対策事業の具体化などを用いるかたちで、若者支援の全体構図を描いている。

また、対象を若者に限らない支援活動も盛んである。大阪には長年の同和対策事業の蓄積があり、被差別部落出身者への支援活動がさまざまに展開されてきたが、そこで培われた体制やノウハウをベースとして、対象の限定を外したかたちで継続されているものもいくつかある。その一つが、「地域就労支援事業」（2002年～）であり、単なる職業相談・紹介にはとどまらない丁寧な就職支援活動を実施する機関として、府下全自治体に配置されている窓口としては、人権文化センター・労働会館・産業振興課・保健福祉センターなど、自治体の実情に即してさまざまである。

さらに、2009年度からモデル事業として始められた「パーソナル・サポート・サービス」では、大阪府内で6カ所（大阪市、豊中市、箕面市、吹田市、八尾市、柏原市）の事業が展開されている。中でも、豊中PSでは、高校と連携しながらの支援活動も実施されている点が注目される。

(4) 注目される高校の取り組み

① 働く者の権利教育（井沼実践）

大阪で取り組まれている実践的キャリア教育として、全国的にも注目されているのが福泉高校（当時）の井沼淳一郎教諭による「アルバイトの雇用契約書をもらってみる」とい

う実践である。この実践は、「現代社会」の通年のカリキュラムの一部として行なわれ、労働法に対する調べ学習としても位置づけられている。労働法についての学習は、すでにさまざまな学校で実践が模索されつつあるが、中でも井沼実践が注目されているのは、以下の点によるところが大きい。

まず、「将来」だけでなく「今」に焦点が当てられたキャリア教育となっている点である。普通科下位校である同校では、8割ほどの生徒が在学時からアルバイトの経験をしている。すなわち、生徒らは高校生であると同時に労働者でもあり、その「労働者としての生徒」という側面を活用した労働者教育実践として捉えることが可能である。

二点目は、労働者の権利についてただ「知識」として学ぶだけでなく、生徒らが実際に働いている現場そのものを教材とし、権利行使の実践まで伴っていることである。授業の形式としては、あくまで雇用契約書を用いた調べ学習にすぎないが、まずアルバイト先から雇用契約書を実際にもらってみると、行為そのものが、労働者の権利行使するうえでの実践的な第一歩となっている。いくつかの事業所では、そもそも雇用契約書が存在していないなかつたり、違法な取り決めが交わされていたりする場合もあり、そのことが雇用契約書をもらうという行為を契機として表面化する。井沼氏による実践では、雇用契約書の請求により違法労働が是正されたケースや、契約書を持ち帰って勉強を進めることにより、店長と交渉し改善を勝ち取ったケースなども記されている。権利行使の実習とも捉えうる側面であり、きわめて実践的な学びが生成されている。

②「生きていく術」の教育（西成高校）

「キャリア教育」をもう少し拡張したかたちで実践している事例もある。キャリア教育とは、その原義においては今後の人生をどのように送っていくかというライフコース全体にかかる事項について学んでいくことであるが、一般的には卒業後の就業生活としてのワークキャリアに焦点化されたものがほとんどである。しかし、人間らしく働き続けていくためには、その基盤となる生活そのものをどう成り立たせていくかというライフキャリアの視点も欠かせない。この点に切り込んだ実践が、西成高校の取り組みである。

西成高校は、1974年に地域の人たちの要求により作られた学校で、開学当初から「差別を許さない」（部落、女性、障害者、在日外国人の4本柱）ということを基本方針とし

てきた。そのため、現在でも障害者や外国籍の生徒も多い。その後、2007年あたりから単に反差別だけでなく、「差別と格差の連鎖を断つ」というミッションを立て、生徒らの生活現実に即した総合学習の教材化に取り組んできた。その結果として、シングルマザーや生活保護、ワーキングプアなどの問題を扱う「反貧困学習」ができていった。西成高校では、生徒の半数が母子世帯で、生活保護受給世帯もかなりの数に上っている。つまり生徒らにとって、将来直面するかもしれない困難というだけでなく、現時点での家庭状況および生きづらさについて、社会的な側面から理解するという学習になっている。

さらに狭義の「貧困」だけでなく、そこにある前段階での各種社会保障や支援体制についての学習も必要となってくる。たとえば「働く者の権利」とも重なるが、「失業したらどうするか（失業手当や職業訓練などの仕組み）」など、まさに現在進行形で模索されている若者支援のための諸施策・機関について周知していくことなどが挙げられる。また、出産や離婚などにまつわる諸手続きや手当の存在、過労や精神疾患などの早期発見・対処に向けた理解促進、DV・虐待などに対する理解と支援機関の周知など、「生きていく術」の獲得に向けた教育内容には事欠かない。

③普通科におけるデュアルシステム（布施北高校）

普通科で長期にわたるインターンシップを開始したのが、布施北高校のデュアルシステムである。「デュアルシステム」とは、ドイツなどで行なわれている学校教育と職場実習とをセットで行なう職業教育プログラムであり、日本では「若者自立・挑戦プラン」の下に「日本版デュアルシステム」として実施されている。モデルとして実施されている高校のほとんどは職業関連学科であり、普通科高校としては布施北高校が初の試みとなっている（ただし、2013年度より「デュアル総合学科」が創設される予定）。

その内容としては、希望する生徒に対し、2年生で半年間、3年生で通年、週1日の実習を実施している。そしてただ実習をするだけでなく、そこで得た体験を週2回の座学と組み合わせ、現場で体験してきたことを振り返るとともに、他の生徒と共有し検討するなどの学習を行なっている。

また、生徒だけが職場と学校を行き来するだけでなく、教師も毎回現場に顔を出し、実習の様子を観察したり企業の方と指導について協議したりするなどしている。年々希望

する生徒が増えてきて、現在では 90 名ほどの希望者となっている。受け入れ企業としては、どこも自転車で行ける範囲で、製造・販売・介護・保育などさまざまな分野にまたがっていて、130 社くらいの登録がある。

「普通科初のデュアルシステム」というインパクトから、各方面で注目を集めている布施北高校であるが、「改革」「システム構築」という枠組み的な部分ではなく、実践レベルに着目した場合に重要となるのは、以下二点である。

一点目は、「やりっぱなし」ではない学びが生成されているということである。数日間の短期のものであれば、文字通り「見学」ととどまってしまいがちなインターンシップに対して、長期間継続的に現場に入ることにより、より実質的な参入が可能となっている。

二点目は、「デュアル」という看板だけに囚われていると見えづらくなってしまう側面であるが、学校と地域の人たちとの協働・交流の結果生まれてきた取り組みだという点である。布施北高校のデュアルシステム発足については、学校を立て直すための「改革」という管理職の思いだけでなく、地元の中小企業からの強いニーズがあつてはじめ成り立ったものもある。布施北高校が位置する東大阪は、小零細企業が密集する日本有数の工業地域であるが、後継者不足による廃業が相次いでいた。そして地元にある工業高校（布施工科高校）の多くは、地元とは別の大手企業に就職してしまったため、地元中小企業の担い手にはなってこなかつたという経緯がある。そこから、布施北高校へのニーズも強くなり、デュアルシステム実現に向けて大きな後ろ盾となっていました。また教師の側にとっても、地元の企業と定期的に顔を合わせていくことにより、顔の見える関係が地域と築いていくようになった。その結果、最初は企業側にお任せであった実習内容についても、教師の側から「こうしてみたらどうか？」と提案できるような関係も作られつつある。

(5)まとめ

大阪における先進的な「キャリア教育」実践から知見として得られることをまとめる。

まず何よりも重要なこととして挙げられるのは、目の前の生徒の現実からスタートし、きわめて具体的な内容を元に教育が行われているという点である。これはキャリア教育におけるリアリティの担保として、非常に大きな教育的効果を持っていることが分かるが、他方で、ほとんどの生徒が進学していく

ような学校では実践構築が難しいという面もある。「進路多様校」に焦点を当てた本調査研究の対象範囲を超える部分の課題ではあるが、進学校におけるキャリア教育のあり方については、今後に残された重要な検討課題である。

また、知識をただ静的なものとして受け止めるだけでなく、「使うもの」として学ぶという姿勢も共通する事項である。そもそもキャリア教育は、その後の人生をどのように渡っていくかを想定して構築されるものであるとすれば、そこで学ばれる内容は自ずとただ「知る」ことにとどまらず、「使う」という次元まで含めてのものとなる。社会現実に対する構造的把握や原理に関しては、「使う」というより「深める」というニュアンスがふさわしいが、それもまた静的なものではありえない。こうした幅のある「知」の獲得をこそ、実践内在的に把握し共有していく必要があるだろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

- ①児美川孝一郎、「教育困難校」におけるキャリア支援の現状と課題—高校教育システムの「周縁」—、教育社会学研究、査読有、92 集、2013、刊行予定
- ②児美川孝一郎、学校と職業世界のあいだ—戦後高校教育政策の転回と今日的課題—、教育政策学会年報、査読有、第 20 号、2013、刊行予定
- ③児美川孝一郎、高校教育論の再構築に向けて、教育、査読無、No. 804、5-14
- ④児美川孝一郎、激動の時代におけるキャリア教育、『進路指導』、査読無、第 85 卷 4 号、2012、7-19

〔学会発表〕（計 1 件）

- ①児美川孝一郎、高校教育と職業の「接続」のゆくえ、日本教育学会第 71 回大会、2012 年 8 月 25 日、名古屋大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

児美川 孝一郎 (KOMIKAWA KOICHIRO)
法政大学・キャリアデザイン学部・教授
研究者番号 : 50287835

(2)研究協力者

青砥 恭 (AOTO YASUSHI)
NPO 法人さいたまユースネット・理事長

小野 方資 (ONO MASASHI)
福山市立大学・教育学部・講師
南出 吉祥 (MINAMIDE YOSINARI)
岐阜大学・地域科学部・助教